

資 料

1.広報啓発活動

(1)広報啓発活動

	内 容	上 下 水		実施場 所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘 要
		上 水	下 水															
1	広報啓発検討委員会 (周年記念事業実行委員会)	○	○									会議 2月17日(水)						第1回 10月22日(水) 第2回 2月 書面開催
2	広報啓発検討委員会作業部会 (周年記念事業実行委員会)	○	○			会議 1月1日(水)	会議 1月1日(水)		会議 2月7日(水)									第1回 5月1日(木) 第2回 8月27日(水) 第3回 1月22日(水)
3	出前講座																	・「そのとき次は1」(総務課)・2団体68名 ・「飲み水ができるまで」(経営企画課)：3団体59名 ・「ご存じですか?水道料金・下水道使用料」(経営企画課)：1団体14名 ・「縁の下の力持ち、下水道のお話」(下水道建設課)：3団体56名
4	水道出前教室	○	○	市内小学校	小学4年生		機材貸出	機材貸出										豊中市内小学校40校中 1学期 13校実施 2学期 3校実施(うち冊子のみ1校)
5	上下水道モニター	○	○	上下水道局 ほか		前年度報告書提出	会議(5月21日)	見学(16月14日)				1期 9月11日(水)	2期 11月10日(水)	3期 1月11日(水)				令和7年度モニター応募61名→経験者15名から抽選で4名当選し50名に(うちアンケートのみ2名) 9月末に1名辞退し49名に 会議・応急給水訓練 1回(5月・3月) 講義・応急給水訓練 1回(9月) アンケート 2回(10月・2月) 見学 3回(柴原浄水場、新免幹線工事現場、原田処理場)
6	広報誌・局報	○	○	上下水道局			入札・契約					局報						広報誌①②制作業務を委託 広報誌①→10月 全戸配布(とよなかの上下水道No.54) 広報誌②→2月 拠点配布(ミズトキVol.115) 局報「せせらぎ」…年3回(5月・10月・3月)
7	ホームページ等による情報発信の充実	○	○	上下水道局														随時HP更新・作成 市公式LINEアカウント配信 6件7回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」 動画1件公開 市公式SNS 9件配信 とよあみ 4件配信 局1階ロビーにて季節にまつわる情報発信・啓発
8	施設見学	○	○	柴原浄水場 庄内下水処理場 (各ポンプ場含む)														随時募集 柴原浄水場：6団体161名、うち豊中市内小学校0校0名 庄内下水処理場：水処理施設表面保護工事のため令和11年3月末まで受入休止 猪名川流域下水道原田処理場：71団体5,132名、うち豊中市内小学校35校2,996名
9	ふれあい緑地フェスティバル	○	○	ふれあい緑地		実施												5月3日(土・祝) ・SDGsなペーパーウェイ作り ・給水タンク車・仮設給水タンクの展示 ・災害対策パネルの展示 ・ブース来場者数 960名 (公園みどり推進主催)
10	「水道週間」行事	○		駅 官公署 学校 図書館 ほか			前面啓発・図書館連携											5月下旬：ポスター配布 6/1～7：水道週間 駅頭啓発 6月2日(月)AM阪急豊中駅前広場 ・備蓄水の配布：1,320本 ・啓発資料入リクリアフィルの配布：1,299部 図書館連携事業(図師・庄内・千里・野畑) ：6月11日(日)～6月29日(日) 貸出/貸付：5月24日(土)～6月7日(土)計38,075枚
11	豊中まつり	○		豊島公園ほか								実施 9月11日(日)						10月18日(土)・19日(日) 豊中まつり2025 19日(日)のみ出展 「SDGsなペーパーウェイ作り」 85名参加 備蓄水 600本配布 ミストキVol.114 500部配布、アクリルアフィアイル&防災減災備えトクハンドブック 500部配布

		内 容	上水	下水	実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
12	くらしかんパネル展	くらしかん1階ロビー「情報プラザ」に上下水道に関するパネルを展示する	○	○	くらしかん						▲ (8月18日～20日)								パネル展示「災害への備え」 9月4日(月)～28日(水) 災害に備えた局の取組みや水の備蓄などについてのパネルを設け ひらは講座「SDG s な工作・備える防災」 8月20日(水)10時～11時30分実施 11名参加 (くらし支援課主催)
13	親子バスツアー (施設見学会)	公募市民対象のバスツアー施設見学を通じ、水道・下水道に対する理解を深めていただく	○	○	柴原浄水場 原田処理場					▲ (7月28日～30日)									7月28日(月)猪名川流域原田処理場 応募：16組35名 参加：9組20名(保護者9名・小学生11名) 8月1日(金)柴原浄水場 応募：25組56名 参加：9組20名(保護者9名・小学生11名)
14	「下水道の日」パネル展	下水道関係の啓発パネル、排水設備模型、デザインマンホールレプリカなどを展示し、下水道に関する興味・関心を高める	○	○	市役所						▲ (10月19日～21日)								9月1日(月)～9月5日(金)市役所第二庁舎ロビー 下水道啓発パネル・家庭内排水設備の模型・デザインマンホールの展示、下水道クイズほか 貸出イベント広告：8月27日(水)～9月10日(水)計32,834枚
15	職場体験学習	中学生を対象に、上下水道局の業務を体験してもらう	○	○	上下水道局 柴原浄水場 市内下水処理場 ほか	中学生						↔							第十五中 10月28日(水)～10月30日(木) 3名受入 第七中 11月5日(水)～11月7日(金) 2名受入 第十二中 11月12日(水)～11月14日(金) 3名受入 第十八中 12月2日(水)～12月4日(木) 3名受入 (教育委員会事務局主催)
16	市民権の各種イベント	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPR くらしかん祭り、コラボまつり、ショコラフェスタ等、日程や集客等に応じて出展先を選定する	○	○	くらしかん、千里文化センター、区内コラボセンターなど											実施	実施		・12月6日(土)とよなかデジタルサービスフエア 応急給水ポータルサイトのPR ・1月17日(土)全庁一斉訓練 9校で応急給水訓練
17	『水に関する』図画・習字作品展	市内小学4年生を対象に、水に関する図画・習字を募集する 審査により優秀作品を選出・展示・表彰する 上下水道局工事業場への優秀作品掲出	○	○		小学4年生				募集案内	応募期間	審査(9月1～2日)	発表	展示					募集期間：7月11日(金)～9月4日(木) 応募作品数：図画15校281点、習字28校709点 審査：9月12日(金)、入賞計15点・佳作計18点を選出 発表：広報とよなか11月号、ホームページ 作品展：11月18日(水)～11月25日(火) 中央公民館 11月18日(水)～(約半年予定) 新免幹線福岡山公園工事業場に優秀作品展示
18	市民イベントの充実	市民主催のイベント等に出向き、上下水道局のPRを行う ・利き水・手洗いチェック 工作等の体験コーナー ・紙の水掛け実験 ・上下水道クイズ	○	○	市内一円														・地域防災訓練 10団体出展 ・11月9日(日)さんあいイベント 雨天中止
19	水道・下水道に関するアンケート調査(お客さまアンケート調査)	上下水道事業に関するお客さまのニーズを把握し、事業運営の基礎資料とするため、3年ごとに実施しているお客さま満足度調査	○	○	市内3000世帯 事業所300か所	市民事業所	現説・入札	業者決定		調査票発送・回収		単純集計	結果分析	報告書案作成				公表	7月7日(月)調査票発送(一般世帯3,000、事業所300) 7月28日(月)回答ペ切 →ペ切後、8月11日(月)・祝まで電子申込システムを延長 郵送回答は8月20日(水)到着分まで結果に含める 回収率 一般世帯39.5% 事業所46.7%
20	上下水道 防災 減災 備えトク ハンドブック	市民に災害時の「自助」を促す、上下水道に内容を特化した豆本型ハンドブック	○	○	上下水道局														A6判16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和7年度配布数：4,103部 やさしい日本語版(A4判4ページ)委託制作
21	マンホールカード	豊中市のキャラクター「マカカネニ」と市の花「バラ」をデザインしたマンホールの蓋をコレクションカードとして作成し、希望者に配布する	○	○	上下水道局														配布場所：上下水道局庁舎3階 経営企画課(開庁日は登録員席) 配布時間9時～17時15分 配布方法：配布場所にて対面配付(開庁日はアンケート記入により引換え配布) 令和7年度配布枚数：2,232枚
22	局PRの手法	局のキャラクター「アクッビー」や、デザインマンホールなどをもとに、局の事業をPRする手法について研究する ①マンホール蓋広告の拡充 ②麻ターガーガラスを利用したPRグッズの活用	○	○															①区内駅周辺 設置済広告主5社 1件契約済、1件募集中 4月11日(金) 3社5枚の広告を審査 7月2日(水) 3社5枚の広告を設置 8月6日(水) 2社2枚の広告を審査 9月24日(水) 2社2枚の広告を設置 2月20日(金) 1社1枚の広告を審査 ①岡町駅周辺6枠 ②グッズ進呈 338個 ③水に関する作品入賞者への副賞として、10月にサンドプララスト製品を発送し、12月4日納品

(2) 広報掲載内容

	掲 載 内 容	
4 月	「広報とよなか」	・市民委員募集 上下水道事業運営審議会 ・直結式給水切替工事の費用を助成します ・給水契約の内容は条例などで定めています ・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・漏水調査にご協力を
5 月	「広報とよなか」	・点字版お知らせ票が利用できます ・受水槽の適正な管理を ・ガソリン、灯油、シンナーなどを下水道に流さないで
	「とよなか市議会のうごき」第286号	・豊中市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の可決 ・下水道管路緊急点検の状況は ・水道料金・下水道使用料の値上げ 福祉的な負担軽減策は
6 月	「広報とよなか」	・直結式給水切替工事業者選びの参考に ・下水は正しく排水しましょう ・水道週間啓発行事を実施
7 月	「広報とよなか」	・水道・下水道に関する調査にご協力を ・水道メーターの定期交換にご協力を ・上下水道局へ転居の連絡を ・水に関する図画・習字作品募集 ・上下水道親子見学バスツアー 水のビックリ大発見
8 月	「広報とよなか」	・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・排水設備は各家庭で維持管理を ・下水道の日 パネル展
9 月	「広報とよなか」	・水回りの修繕工事業者選びの参考に ・下水道に油を流さないで ・下水道工事現場見学会
10 月	「広報とよなか」	・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・非常用給水栓を設置しませんか ・大阪マンホールE X P O
	「とよなかの上下水道」No.54	・下水道管の安全を計画的に守っています ・緊急点検で安全を確認しました ・全国特別重点調査を実施 ・庄内駅前商店街にマンホール蓋広告を設置 ・有機フッ素化合物について
11 月	「広報とよなか」	・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・止水栓の点検を ・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定
12 月	「広報とよなか」	・年末年始の業務案内
1 月	「広報とよなか」	・水道管の凍結にご注意を
2 月	「広報とよなか」	・とよふおと 下水道工事見学会 ・上下水道モニターを募集 ・広報誌・ミズトキ発行 ・給排水設備トラブル対応講習会
3 月	「広報とよなか」	・共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中に ・水質検査計画を策定
通年	上下水道局ホームページ	逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1) 審議会等開催経過（過去5か年）

会 議 区 分	開 催 年 月 日	内 容
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて
審議会	令和5年8月22日	会長等の選出について 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問） 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和5年10月24日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
審議会	令和5年11月17日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
答申	令和5年12月6日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（答申）
審議会	令和6年8月2日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年1月24日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年8月20日	会長等の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年10月21日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年11月25日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員（8人）

任期:令和7（2025）年2月1日から令和9（2027）年1月31日まで

氏 名（五十音順）	職 業 等
○ 石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
◎ 浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭
川島 雄貴	市民公募委員（令和7（2025）年7月1日から令和9（2027）年1月31日まで）
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
松岡 幹雄	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：◎印は会長、○印は会長代理

3.水道料金等の変遷

(1)水道料金表 (単位:円/1か月)

基 本 料 金		
用 途	メーター口径	金 額
一般用	13～ 25ミリ	990
	30ミリ	1, 200
	40ミリ	1, 510
	50ミリ	2, 210
	75ミリ	5, 020
	100ミリ	7, 870
	150ミリ	23, 450
	200ミリ	52, 480
	250ミリ	92, 950
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2)用途の適用基準

一般用
湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用
工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用
公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた
公衆浴場〔物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)
第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する
省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府
知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。〕

(3)手数料表 (単位:円)

種類	メーターの口径(mm)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査 手数料	25 以下	4, 200	2, 700
	30	9, 800	6, 500
	40	16, 300	11, 100
	50	26, 000	17, 600
	75	30, 600	20, 800
	100	48, 100	32, 500
	150 以上	98, 200	65, 700
しゅん工検査 手数料	25 以下	8, 400	5, 400
	30	19, 600	13, 000
	40	32, 600	22, 200
	50	52, 000	35, 200
	75	61, 200	41, 600
	100	96, 200	65, 000
	150 以上	196, 400	131, 400
指定給水装置工事事業者指定手数料			10, 000
指定給水装置工事事業者指定更新手数料			9, 000
指定給水装置工事事業者証書再交付手数料			2, 000
証 明 手 数 料			450

注1:給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に定める
軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。

(4)水道料金の変遷

(単位:円)

改定年月 種別・用途		平成22年11月*		令和7年2月*	
基本料金	一般用 湯屋用	13～25ミリ	760	13～25ミリ	990
		30ミリ	920	30ミリ	1,200
		40ミリ	1,160	40ミリ	1,510
		50ミリ	1,700	50ミリ	2,210
		75ミリ	3,860	75ミリ	5,020
		100ミリ	6,020	100ミリ	7,870
		150ミリ	17,910	150ミリ	23,450
		200ミリ	40,180	200ミリ	52,480
		250ミリ	71,070	250ミリ	92,950
従量料金	一般用	1～10m ³	20	1～10m ³	24
		11～20m ³	131	11～20m ³	135
		21～30m ³	211	21～30m ³	215
		31～50m ³	268	31～50m ³	271
		51～100m ³	338	51～100m ³	341
		101～500m ³	377	101～500m ³	380
		501m ³ 以上	421	501m ³ 以上	421
	湯屋用	1～300m ³	60	1～300m ³	64
		301～2,000m ³	89	301～2,000m ³	93
		2,001m ³ 以上	113	2,001m ³ 以上	117
	臨時用	1m ³	565	1m ³	569
平均改定率		▲ 5.3%		8.85%	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(5)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度～平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水 量 (1 か 月)		使用料 (1 か月)
一 般 汚 水	基 本 使 用 料		591円
	従量使用料 1㎡につき	1 ～ 10 ㎡ ³	16円
		11 ～ 20 ㎡ ³	83円
		21 ～ 50 ㎡ ³	103円
		51 ～ 100 ㎡ ³	120円
		101 ～ 500 ㎡ ³	147円
		501 ～ 1,000 ㎡ ³	183円
		1,001 ㎡ ³ 以上	225円
公 衆 浴 場 汚 水		1㎡につき 25円	
臨 時 汚 水		1㎡につき 231円	
水 質 使 用 料	BOD	1ℓにつき5日間に300mg以上の汚水	1㎡につき 25円
			ただし100mgを増すごとに 1㎡につき25円を加算
	S S	1ℓにつき300mg以上の汚水	1㎡につき 36円
			ただし100mgを増すごとに 1㎡につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501㎡以上の汚水量を排除した場合に適用する。

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

使用料概要

使用料対象経費
汚水に係る維持管理費
の全額及び汚水に係る
資本費(元金及び利子)
の90%

徴収方法
水道事業に委託

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和7年度末賦課面積	単位負担金額
原 田	豊 中 ・ 豊 中 第 二 新 免	S39・S56 S39	169.30 87.50	169.30 87.50	円／㎡ 一律 122.00
	原 田 ・ 原 田 第 二 旭 丘	S39・S55 S41	97.60 20.80	97.60 20.80	
	桜 塚 第 一 ～ 第 四	S41・S44	163.90	163.90	
	熊 野 田 北 第 一 ・ 第 二	S44・S46	102.00	102.00	
	利 倉	S44	63.60	63.09	
	千 里 園	S45	99.60	99.60	
	麻 田	S45	105.40	105.40	
	長 興 寺 北 螢 池	S45 S45	56.80 61.50	56.80 61.50	
	桜井谷第一～第八	S48～S57	462.54	461.93	
	勝 部 第 一 ・ 第 二	S52・S56	63.00	62.37	
	長 興 寺 南	S52	73.18	73.18	
	熊 野 田 南	S55	90.00	79.17	
	東 豊 中	S57	122.16	122.12	
	天 竺 川	S58	76.60	74.32	
	緑 地 第 一	S62	59.30	59.30	
	小 計		1,974.78	1,959.88	
庄 内 ・ そ の 他	庄 内	S47	359.10	358.85	一律 122.00
	小 曾 根	S47	241.20	239.78	
	寺 内 第 一 ・ 第 二	S53・S56	51.80	51.80	
	穂 積	S55	184.02	183.93	
	西 利 倉	S57	26.00	26.00	
	上 津 島 ・ 第 二	S58・S59	161.90	161.82	
	天 竺 川 第 二	S61	12.00	12.00	
	緑 地 第 二	S62	66.70	66.70	
	小 計		1102.72	1100.88	
合 計			3077.50	3060.76	

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく
利益を受ける者に対し、利益
を受ける限度において、事業
に要する費用の一部を都市
計画法第75条に基づき、負
担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受 益 者
公共下水道整備区域内の土
地の所有者又は権利者

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

借受資格

- ① 市税及び受益者負担金
を完納していること。
- ② 市内在住の確実な
連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- ① 市税及び受益者負担金
を完納していること。
- ② 処理区域の公告の日から
3年以内に改造すること。

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

(5)手数料

(単位:円)

項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

(単位:円/1か月)

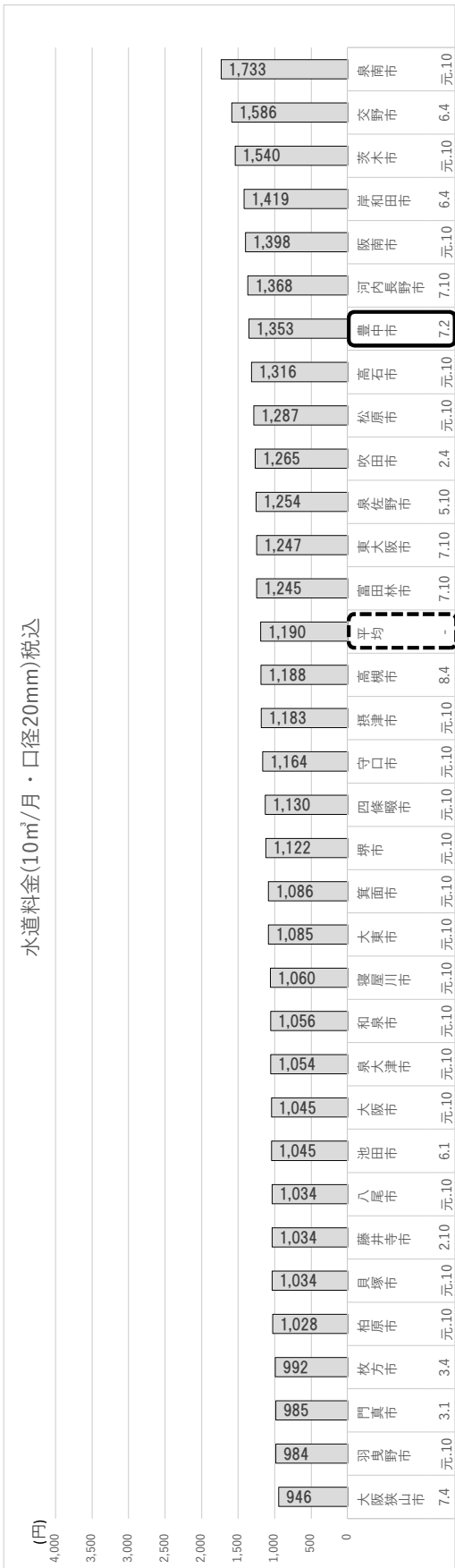
用途別			改定年月	平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*	令和7年2月*
一般用	基本使用料			10㎡迄 350	10㎡迄 340	10㎡迄 380	10㎡迄 522	422	591
	超過使用料 (従量使用料) 1㎡につき							1～10㎡ 10	1～10㎡ 16
			11～20㎡ 51	11～20㎡ 49	11～20㎡ 56	11～20㎡ 77	11～20㎡ 77	11～20㎡ 83	
			21～50㎡ 63	21～50㎡ 61	21～50㎡ 70	21～50㎡ 97	21～50㎡ 97	21～50㎡ 103	
			51～100㎡ 75	51～100㎡ 73	51～100㎡ 84	51～100㎡ 116	51～100㎡ 116	51～100㎡ 120	
			101～500㎡ 93	101～500㎡ 90	101～500㎡ 104	101～500㎡ 143	101～500㎡ 143	101～500㎡ 147	
			501～1000㎡ 117	501～1000㎡ 114	501～1000㎡ 133	501～1000㎡ 183	501～1000㎡ 183	501～1000㎡ 183	
			1001㎡以上 143	1001㎡以上 140	1001㎡以上 163	1001㎡以上 225	1001㎡以上 225	1001㎡以上 225	
公衆浴場汚水			1㎡につき 15	1㎡につき 14	1㎡につき 14	1㎡につき 19	1㎡につき 19	1㎡につき 25	
臨時汚水			1㎡につき 143	1㎡につき 140	1㎡につき 163	1㎡につき 225	1㎡につき 225	1㎡につき 231	
水質使用料	BOD	10 につき5日 間に300mg以上 の汚水	1㎡につき 16	1㎡につき 16	1㎡につき 18	1㎡につき 25	1㎡につき 25	1㎡につき 25	
		ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き16円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き16円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き18円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き25円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き25円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き25円を加算		
	S S	10 につき 300mg以上の 汚水	1㎡につき 23	1㎡につき 23	1㎡につき 26	1㎡につき 36	1㎡につき 36	1㎡につき 36	
		ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き23円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き23円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き26円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き36円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き36円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き36円を加算		
平均改定率(%)			20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲0.90	14.14	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

令和8年4月1日現在

5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表（令和8年4月1日現在）

(1) 大阪府内水道料金一覧表（1か月、口径20mm、税込）



※各料金は、メーター使用料を含む。
※各市下段は改定年月。

令和8年4月1日現在

(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

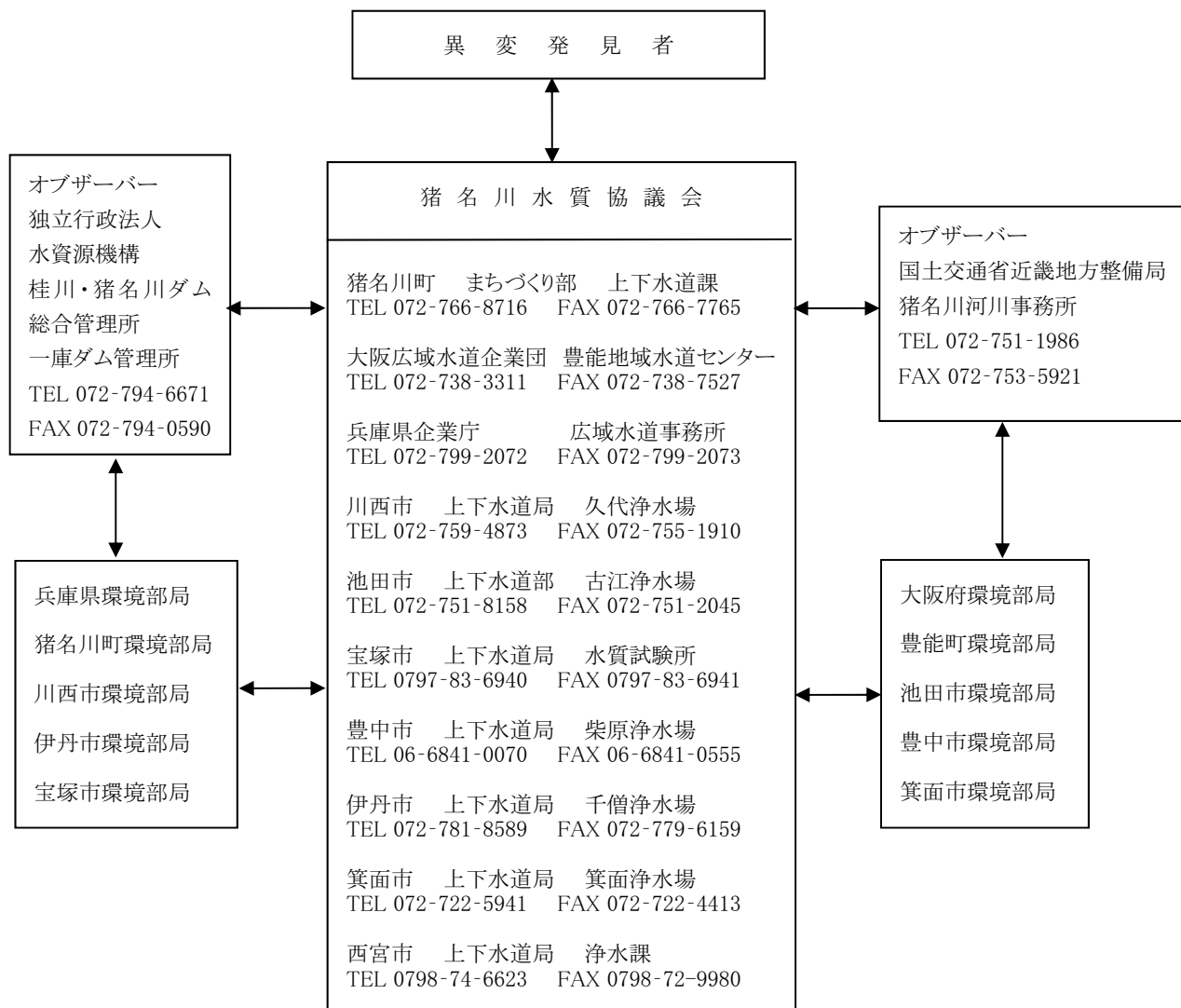
項目			区分	対象者 直 特 定 事 業 場（旅館業を除く）			除 害 施 設 対 象 者 公 共 下 水 道 使 用 者 （ 直 罰 対 象 者 を 除 く ）			
			排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令		
健康項目	カドミウム及びその化合物		0.03以下	制限なし	法12条の2 第1項	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	シ ア ン 化 合 物		1以下			1以下				
	有 機 燐 化 合 物		1以下			1以下				
	鉛 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下				
	六 価 ク ロ ム 化 合 物		0.2以下			0.2以下				
	砒 素 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下				
	水 銀 及 び ア ル キ ル 水 銀 そ の 他 の 水 銀 化 合 物		0.005以下			0.005以下				
	ア ル キ ル 水 銀 化 合 物		検出されないこと			検出されないこと				
	ポ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル		0.003以下			0.003以下				
	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.1以下			0.1以下				
	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.1以下			0.1以下				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン		0.2以下			0.2以下				
	四 塩 化 炭 素		0.02以下			0.02以下				
	1 ， 2 － ジ ク ロ ロ エ タ ン		0.04以下			0.04以下				
	1 ， 1 － ジ ク ロ ロ エ チ レ ン		1以下			1以下				
	シ ス － 1 ， 2 － ジ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.4以下			0.4以下				
	1 ， 1 ， 1 － ト リ ク ロ ロ エ タ ン		3以下			3以下				
	1 ， 1 ， 2 － ト リ ク ロ ロ エ タ ン		0.06以下			0.06以下				
	1 ， 3 － ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン		0.02以下			0.02以下				
	チ ウ ラ ム		0.06以下			0.06以下				
	シ マ ジ ン		0.03以下			0.03以下				
	チ オ ベ ン カ ル プ		0.2以下			0.2以下				
	ベ ン ゼ ン		0.1以下			0.1以下				
	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下				
ほう 素 及 び そ の 化 合 物		10以下	10以下							
ふ つ 素 及 び そ の 化 合 物		8以下	8以下							
1 ， 4 － ジ オ キ サ ン		0.5以下	0.5以下							
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素化合物		380未満	法12条の2 第5項	380(125)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号				
ダ イ オ キ シ ン 類		10ピコg・TEQ/ℓ以下	法12条の2 第1項	10ピコg・TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号				
環境項目	フ ェ ノ ー ル 類		5以下	30m ³ /日以上	法12条の2 第1項	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	銅 及 び そ の 化 合 物		3以下			3以下				
	亜 鉛 及 び そ の 化 合 物		2以下			2以下				
	鉄 及 び そ の 化 合 物（溶解性）		10以下			10以下				
	マンガン及びその化合物（溶解性）		10以下			10以下				
	クロム及びその化合物		2以下			2以下				
	水 素 イ オ ン 濃 度		5(5.7)超～9(8.7)未満	50m ³ /日以上	法12条の2 第5項	5(5.7)超～9(8.7)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号		
	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量		600未満			600(300)未満				
	浮 遊 物 質 量		600未満			600(300)未満				
	ノルマル ヘキサン 抽出物質 含有量	鉱 油 類 含 有 量	5以下			5以下	1,000m ³ /日未満			
						4以下	1,000m ³ /日以上 ～5,000m ³ /日未満			
		動植物油脂類含有量	30以下			3以下	5,000m ³ /日以上			
						30以下	1,000m ³ /日未満			
	窒 素 含 有 量		240未満			240(150)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの			
	燐 含 有 量		32未満			32(20)未満				
	温 度								45℃(40℃)未満	制限なし
	色								放流先で支障をきたすような色を 帯びていないもの	
	汚 濁 水 質 汚 染 物 質 濃 度								220未満	

(備考) 1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。
2. 基準値()は製造業にかかる基準。
3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異常時緊急連絡体制

令和8年(2026年)3月31日現在



8. 環境

(1)電力使用量

(単位:kWh)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道局庁舎※		336,773	333,391	327,586	333,058	341,280
水道事業	柴原浄配水場	909,709	963,544	931,176	956,621	977,714
	石橋中継ポンプ場	1,029,463	1,611,955	1,545,193	1,271,987	1,285,141
	猪名川取水場	859,579	1,357,512	1,317,406	864,012	879,211
	配水場・水質モニターなど	1,302,395	1,068,733	1,058,566	995,233	1,060,881
下水道事業	庄内下水処理場	8,337,712	8,001,690	8,021,005	8,153,707	8,136,216
	雨水・汚水ポンプ場など	888,757	827,258	829,574	848,325	794,775
猪名川流域下水道原田処理場		47,149,270	43,978,820	43,467,140	43,688,682	43,015,600
合 計		60,813,658	58,142,903	57,497,646	57,111,625	56,490,818

※遊休地等を含む。

(2)都市ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道局庁舎		52,391	50,061	45,102	52,748	48,453
水道事業	柴原浄水場	85	77	79	59	87
合 計		52,476	50,138	45,181	52,807	48,540

(3)液化石油ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
猪名川流域下水道原田処理場		105	138	99	124	136

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:ℓ)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道事業		19,949	19,020	19,235	17,570	18,248
猪名川流域下水道原田処理場		1,305	1,267	1,459	1,140	1,107
合 計		21,254	20,287	20,694	18,710	19,355

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:ℓ)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道事業		2,969	2,753	3,575	3,225	3,537
猪名川流域下水道原田処理場		760	593	843	663	731
合 計		3,729	3,346	4,418	3,888	4,268

(6)重油

(単位:ℓ)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業	柴原浄配水場	95	101	123	87	83
下水道事業	庄内下水処理場	15,433	8,555	13,444	12,051	6,561
	雨水・汚水ポンプ場など	14,703	9,659	15,764	12,718	9,156
猪名川流域下水道原田処理場		64,579	33,725	23,751	77,398	24,410
合 計		94,810	52,040	53,082	102,254	40,210

(7)水道使用量

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業	上下水道局庁舎	6,607	6,498	6,328	6,737	7,053
	柴原浄配水場	532	470	457	471	490
下水道事業	庄内下水処理場	2,332	2,472	2,339	2,351	2,220
	雨水・汚水ポンプ場など	1,418	1,193	1,627	2,093	1,566
猪名川流域下水道原田処理場		17,674	10,935	10,883	10,867	10,497
合 計		28,563	21,568	21,634	22,519	21,826

(8)工業用水道使用量

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業	庄内下水処理場	50,308	52,614	52,456	50,023	45,533

(9)未利用エネルギーの利用

(単位: kWh)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小水力発電事業	寺内配水場	887,740	888,388	854,028	798,236	776,477
	野畑配水場	187,258	242,551	217,053	212,171	211,394
太陽光発電事業	新田配水場	273,950	275,187	257,417	247,167	246,079
	柿ノ木配水場	154,809	142,423	138,114	126,760	126,885
消化ガス	原田処理場	3,883,380	3,427,312	3,222,720	2,994,100	3,070,696
合 計		5,387,137	4,975,861	4,689,332	4,378,434	4,431,531

(10)熱エネルギーの有効利用

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業	庄内下水処理場	57,590	59,230	46,630	56,770	60,780
猪名川流域下水道原田処理場		55,344	51,792	57,744	63,264	57,792
合 計		112,934	111,022	104,374	120,034	118,572

(11)処理水の有効利用

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業	庄内下水処理場	1,803,120	1,680,410	1,770,680	1,915,720	1,896,640
猪名川流域下水道原田処理場		11,426,500	10,425,915	11,133,264	9,357,051	8,721,484
合 計		13,229,620	12,106,325	12,903,944	11,272,771	10,618,124

(12)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

(単位: Nm³)

区分 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発生ガス量		4,973,130	5,074,461	5,004,728	5,151,384	5,144,601
使用ガス量		4,808,709	4,957,731	4,978,510	5,056,857	5,034,129
有効利用率		96.7%	97.7%	99.5%	98.2%	97.9%

9. 業務指標 (PI)

(1)業務指標(水道事業ガイドライン: JWWA Q 100 : 2016に基づく)

G1 (主要背景情報 Context Information の略)

	主要背景指標名(単位)	定義(式)	R3	R4	R5	R6	R7
水道事業体の プロフィール	給水人口規模(人)	現在給水人口	407,860	406,924	405,982	405,416	405,327
	全職員数(人)	全職員数	151	147	151	148	149
システム プロフィール	水源種別		原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水受 水	原水・浄水受 水	原水・浄水受 水
	浄水受水率(%)	浄水受水量／年間取水量	90.3	86.8	88.1	86.5	87.1
	給水人口1万人当たり の浄水場数(箇所/1万人)	浄水場数／ (現在給水人口/10000人)	0.0245	0.0246	0.0246	0.0247	0.0247
	給水人口1万人当たり の施設数(箇所/1万人)	(浄水場＋送・配水施設)／ (現在給水人口/10000人)	0.711	0.713	0.714	0.715	0.715
地域条件の プロフィール	有収水量密度(千m3/ha)	有収水量／計画給水面積	11.64	11.45	11.35	11.29	11.21
	水道メーター密度(個/㎞)	水道メーター数／配水管延長	243.5	246.3	248.8	250.6	253.2
	単位管延長(m/人)	(導＋送＋配水管延長)／現在 給水人口	2,003	2,006	2,012	2,019	2,018

P1 (業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R3	正確 性	R4	正確 性	R5	正確 性	R6	正確 性	R7	正確 性
A101 (1106)	平均残留塩素濃度 (mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.61		0.48		0.50		0.50		0.48	
A102 (1105)	最大カビ異物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ異物質濃度/水質基準値) × 100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	〔Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数〕/水質基準値 × 100	20.0		25.0		30.0		30.0		29.5	
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	〔Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数〕/有機物水質基準値 × 100	28.7		28.3		25.0		24.7		27.0	
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	〔Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数〕/水質基準値 × 100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	〔Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数〕/水質基準値 × 100	15.8		15.1		16.0		15.9		16.4	
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	〔Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数〕/水質基準値 × 100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	〔Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数〕/水質基準値 × 100	29.0		45.0		31.0		22.0		35.9	
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(一)	maxΣ (Xi/Gvj)	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目)	原水水質監視項目数	71		71		71		72		72	
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)検査密度(箇所/100km ²)	給水栓水質検査(毎日)検査箇所数/(現在給水面積/100)	27.3		27.3		27.3		27.3		27.3	
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量) × 100	33.6		33.6		34.4		24.1		23.7	
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水栓数/給水栓数) × 100	98.3		98.4		98.4		98.5		98.5	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数) × 100	40.7		48.1		44.6		47.4		40.4	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源地水質事故件数	0		2		2		2		2	
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量) × 100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水栓数) × 100	0.4		0.4		0.3		0.3		0.3	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人 口)×100	18.2		18.1		18.1		18.1		18.4	
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留飲 料水量(L/人)	〔配水池有効容量(緊急貯水槽 容量は除く)×1/2÷緊急貯水 槽容量〕×1,000/給水人口	134		135		135		135		135	
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長 (/100)	2.4		1.8		1.1		2.7		1.3	
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/基幹管 路延長(/100)	1.3		0.0		0.0		0.0		0.0	
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管 路延長(/100)	1.4		0.3		0.1		0.7		0.3	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件 /100km)	非鉄製管路の事故件数/非鉄 製管路延長(/100)	9.4		12.2		7.5		15.8		8.3	
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水件数 (/1,000)	5.5		5.8		5.8		5.7		5.9	
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断 水・濁水時間(時間)	〔断水・濁水時間×断水・濁水 区域給水人口〕/現在給水人口	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	14		24		23		24		28	
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0		7.0		7.1		7.0		7.1	
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費 量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	0.10		0.12		0.12		0.10		0.10	
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネ ルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	0.99		1.20		1.05		0.86		0.94	
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭 素 (CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	〔二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間 配水量〕×10 ⁶	35		45		53		40		45	
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率 (%)	(再生可能エネルギー設備の電 力使用量/全施設の電力使用 量)×100	0.43		0.35		0.34		8.69		8.17	
B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率 (%)	(有効利用土量/浄水発生土量) ×100	—		—		—		—		—	
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率 (%)	(リサイクルされた建設副産物量 /建設副産物発生量)×100	92.1		92.7		94.3		95.9		100.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水 量)×100	—		—		—		—		—	
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全 投資額(円/m ³)	水源保全に投資した費用/年間 取水量	0.69		0.52		0.58		0.54		0.46	
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水揚水量/年間取水量)× 100	—		—		—		—		—	
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)× 100	54.8		54.0		53.6		53.3		53.0	
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)× 100	59.5		58.8		57.9		57.5		57.0	
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配 水量)×100	92.2		91.8		92.6		92.8		92.9	
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/現在給水面積	22.0		22.0		22.0		22.1		22.0	
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長) ×100	71.1		79.7		65.4		72.0		69.8	
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置 数)×100	13.3		12.8		11.6		13.3		12.4	
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	0.5		0.5		1.0		0.7		0.8	
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)× 100	99.4		99.4		98.9		99.1		99.1	
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)× 100	98.3		98.2		97.8		98.0		97.9	
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水 量	0.92		0.93		0.94		0.94		0.95	
B114 2002	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水 人口	291		287		286		285		283	
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0		0		0		0		0	
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人 口)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数・機械・電気・計装 機器の合計数)×100	39.6		44.0		41.5		42.4		40.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震適合率(%)	重要給水施設配水管路のうち 耐震適合性の有る管路延長/重 要給水施設配水管路延長)× 100	(重要給水施設配水管路のうち 耐震適合性の有る管路延長/重 要給水施設配水管路延長)× 100		67.9		70.7		71.4		73.8		76.5	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)		(全施設停電時に確保できる配 水量/一日平均配水量)×100		172.9		175.7		177.0		177.7		178.9	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)		平均薬品貯蔵量/薬劑一日 平均使用量、又は、平均薬 劑貯蔵量/薬劑一日平均使用 量		60.5		42.4		43.2		51.3		40.6	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)		平均燃料貯蔵量/一日使用量		0.2		0.2		0.2		0.2		0.2	
B611 (2205)	応急給水施設密度 (箇所/100km ²)		応急給水施設数/(現在給水面 積/100)		30.1		30.1		30.1		30.1		30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)		給水車数/(現在給水人口 /1,000)		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度 (m ³ /1,000人)		車載用給水タンクの容量/(現在 給水人口/1,000)		0.016		0.016		0.016		0.016		0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)		[(営業収益－受託工事収 益)/営業費用－受託工事費] ×100		105.5		104.6		103.8		102.5		111.8	
C102 (3002)	経常収支比率(%)		[(営業収益＋営業外収益)/(営 業費用＋営業外費用)]×100		106.8		106.6		105.2		104.8		111.5	
C103 (3003)	総収支比率(%)		(総収益/総費用)×100		106.8		106.6		105.2		104.8		111.5	
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)		[累積欠損金/(営業収益－受託 工事収益)]×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分) (%)		(損益勘定繰入金/収益的収入) ×100		0.5		0.4		0.3		0.4		0.5	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分) (%)		(資本勘定繰入金/資本的収入 計)×100		13.0		12.8		11.4		7.8		4.5	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益 (千円/人)		給水収益/損益勘定所属職員数		47,826		47,138		47,551		48,581		54,048	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与 費の割合(%)		(職員給与費/給水収益)×100		18.3		18.6		18.8		19.3		15.7	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利 息の割合(%)		(企業債利息/給水収益)×100		4.8		4.4		4.1		4.1		3.7	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却 費の割合(%)		(減価償却費/給水収益)×100		24.7		25.9		26.1		26.6		24.6	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・銅管 (%)		[(ダクタイル鋳鉄管延長＋銅管 延長/管路延長]×100		85.8		85.8		85.8		85.8		85.7	
B402 (2107)	管路の新設率(%)		(新設管路延長/管路延長)×100		0.14		0.14		0.07		0.12		0.16	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施 設率(%)		(法定耐用年数を超えている浄 水施設能力/全浄水施設能力) ×100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率 (%)		(法定耐用年数を超えている機 械・電気・計装設備などの合計 数/機械・電気・計装設備などの 合計数)×100		49.5		63.0		58.2		63.4		73.1	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率 (%)		(法定耐用年数を超えている管 路延長/管路延長)×100		27.7		28.1		28.7		29.4		29.9	
B504 (2104)	管路の更新率(%)		(更新された管路延長/管路延 長)×100		1.09		1.10		1.05		1.18		1.09	
B505 (2105)	管路の更生率(%)		(更生された管路延長/管路延 長)×100		0.000		0.000		0.000		0.011		0.000	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)		(原水融通能力/全浄水施設能 力)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)		(耐震対策の施された浄水施設 能力/全浄水施設能力)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設的主要構造物耐 震化率(%)		[(沈んでん・ろ過を有する施設の 耐震化浄水施設能力)+(ろ過 のみ施設の耐震化浄水施設能 力)]/全浄水施設能力]×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)		(耐震対策の施されたポンプ所能 力/耐震化対象ポンプ所能力)× 100		11.3		11.3		11.3		11.3		11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)		(耐震対策の施された配水池有 効容量/配水池有効容量)× 100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)		(耐震管延長/管路総延長)×100		28.1		29.5		30.7		32.1		33.5	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)		(基幹管路のうち耐震管延長/基 幹管路延長)×100		53.4		55.8		57.4		58.6		62.6	
B606-2 (新設)	基幹管路の耐震適合率(%)		(基幹管路のうち耐震適合性の ある管路延長/基幹管路延長)× 100		69.8		72.4		72.4		73.5		76.7	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震管率(%)		(重要給水施設配水管路のうち 耐震管延長/重要給水施設配水 管路延長)×100		54.9		57.8		59.7		62.2		65.6	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)	職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数		2.06		2.22		2.03		2.16		2.21	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数		2.2		3.4		5.7		3.6		5.4	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数		2.3		6.8		5.7		5.7		2.3	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100		42.2		41.2		40.8		40.5		43.0	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)	職員の水道業務経験年数/全職 員数		21		21		21		21		22	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日 数)		0		0		0		0		0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数×滞在日 数)		0		0		0		0		0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道 メータ設置数)×100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度 (部/件)	広報誌などの配布部数/給水件 数		1.7		1.6		1.6		2.9		1.6	
C402 (新規)	インターネットによる情報の 提供度(回)	ウェブページへの掲載回数		178		231	*	246	*	266	*	209	*
C403 (3204)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)	見学者数/(現在給水人口 /1,000)		0.00		0.43		0.18		0.25		0.54	
C501 (3202)	モニター割合(人/1,000人)	モニター数/(現在給水人口 /1,000)		0.078		0.061		0.111		0.118		0.116	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)		0.39		3.51		0.41		0.40		3.27	
C503 (3112)	直接利用率(%)	(直接数用回答数/アンケート回 答数)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情 対応割合(件/1,000人)	水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)		0.05		0.03		0.07		0.04		0.08	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数 /1,000)		0.00		0.00		0.00		0.01		0.02	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合 (件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水 件数/1,000)		0.03		0.01		0.01		0.02		0.04	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業価値還元金 の割合(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/給水収益)×100		28.1		29.5		28.4		28.2		24.0	
C112 (3012)	給水収益に対する企業価値 還元の割合(%)	(企業価値還元/給水収益)×100		340.5		343.2		349.3		348.2		320.2	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100		97.4		96.6		96.3		94.7		111.3	
C114 (3014)	供給単価(円/ｍ ³)	給水収益/年間総有収水量		156.1		156.4		156.9		157.5		175.2	
C115 (3015)	給水原価(円/ｍ ³)	〔経常費用－(受託工事費＋材 料及び不用品売却原価＋附帯 事業費＋長期前受金戻入)〕/年 間有収水量		160.2		161.9		163.8		166.9		157.4	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金 (10ｍ ³)(円)	1箇月当たり一般家庭用(口 径13mm)の基本料金＋10ｍ ³ 使 用時の従量料金		1,056		1,056		1,056		1,353		1,353	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金 (20ｍ ³)(円)	1箇月当たり一般家庭用(口 径13mm)の基本料金＋20ｍ ³ 使 用時の従量料金		2,497		2,497		2,497		2,838		2,838	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100		169.1		160.5		156.9		161.6		174.5	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	〔(資本金＋剰余金＋評価差額な ど＋繰延収益)/負債・資本合計 〕×100		46.7		47.0		47.3		47.9		47.9	
C120 (3024)	固定比率(%)	〔固定資産/(資本金＋剰余金＋ 評価差額など＋繰延収益)〕× 100		187.8		185.6		186.1		185.6		182.5	
C121 (3025)	企業価値還元金対減価償 却費比率(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/当年度減価償却費)×100		130.3		129.9		124.1		120.4		110.6	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益－受託工事収益)/ 〔(精算固定資産＋期末固定資 産)/2〕		0.17		0.17		0.17		0.16		0.18	
C123 (3027)	固定資産使用効率 (ｍ ³ /10,000円)	年間配水量/有形固定資産		10.6		10.3		10.0		9.8		9.6	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量/損益勘定所属 職員数		306.000		301.000		303.000		308.000		309.000	
C125 (5005)	料金請求取り割合 (件/1,000件)	請求金請求件数/料金請求件 数(1,000)		0.07		0.07		0.08		0.08		0.09	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/勘定額)×100		90.0		90.2		89.4		89.8		89.7	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/給水件数 (1,000)		4.0		5.8		5.6		5.8		4.9	

(2)業務指標（下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン：日本下水道協会）

CI（背景情報 Context Information の略）

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
CI 10	事業体の名称	(各)	-	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局
CI 20	地方公営企業法の適用の有無	(各)	-	有	有	有	有	有
CI 30	事業名	(各)	-	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道
CI 40	事業規模	(各)	-	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1
CI 50	職員数	(地) 実人員数	人	112	110	109	140	139
CI 60	資金収支(決算収入額)	(地) 料金・企業債・国庫補助金・一般会計繰入金・その他収入	千円	11,713,053	11,380,901	10,676,329	16,356,112	18,740,126
CI 70	資金収支(決算支出額)	(地) 維持管理費・元金償還金・企業債利子・建設費・改良費	千円	13,639,597	13,553,373	13,005,401	19,010,368	21,247,212
CI 80	維持管理費	(地) 管きと費・ポンプ場費・処理場費	千円	3,353,919	3,536,242	3,587,713	3,624,297	4,064,915
CI 90	維持管理費民間委託比率	(地)(下) 委託費/維持管理費×100	%	35.67	32.03	33.83	34.91	33.79
CI 100	行政区域人口	(各) 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	407,867	406,931	405,989	405,423	405,516
CI 110	処理区域人口	(下) 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	407,843	406,913	405,972	405,410	405,504
CI 120	排水人口密度	(地) 下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	121.0	120.7	120.3	120.1	120.1
CI 130	人口に対する普及率	(地)(各) 下水道処理人口/行政区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
CI 140	水洗化率	(地) 水洗便所設置済人口/処理区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
CI 150	汚水管きと延長	(地)	m	373,952	374,767	375,514	375,740	376,118
CI 160	雨水管きと延長	(地)	m	243,937	244,854	245,304	245,886	246,379
CI 170	合流管きと延長	(地)	m	449,236	449,495	449,602	450,998	450,654
CI 180	現在晴天時処理能力 (庄内下水処理場＋流域下水道)	(地)	m ³ /日	231,774	231,731	209,760	209,796	210,450
CI 190	現在晴天時最大処理水量 (庄内下水処理場＋流域下水道)	(地)	m ³ /日	195,196	187,247	200,203	182,733	179,537
CI 200	現在晴天時平均処理水量 (庄内下水処理場＋流域下水道)	(地)	m ³ /日	148,614	145,047	144,821	144,048	142,368
CI 210	処理場数 (庄内下水処理場)	(地)	か所	1	1	1	1	1
CI 220	年間降雨量	(各)	mm	1,710	1,236	1,499	1,282	964
CI 230	平均気温	(下)	℃	16.6	17.1	17.3	17.6	17.7
CI 240	将来人口指数	(人)	%	101	101	101	101	101
CI 250	放流先水域の種類	(各)	-	B－口	B－口	B－口	B－口	B－口

(各)は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
(地)は、「総務省統計局国勢調査」の項目に対応している。調査票記載事項を参考に記入する。
(下)は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査「調査票記載事項等」を参考に記入する。
(人)は、国立社会保険・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

P1 (業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
Op 10	施設の老朽化率(管きよ)	(各)(地) 前用年数超管きよ延長/ 下水道維持管理延長×100	%	22.3	33.0	35.6	37.7	39.4
Op 20	管きよ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道 維持管理延長×100	%	2.69	2.60	2.64	2.41	2.60
Op 30	管きよ改善率	改善(更新・改良・修繕) 管きよ延長/下水道維持 管理延長×100	%	0.694	0.552	0.533	0.699	0.699
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/取 付け管総箇所数×100	%	3.13	2.45	2.75	1.46	2.99
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数/取 付け管総箇所数×10 ⁴	箇所	1,060	837	538	776	742
Op 60	管きよ1km当たり施設か所数	(各)(地) 道路施設箇所数/下水 道維持管理延長	箇所 /km	0.0731	0.0449	0.0355	0.0317	0.0382
Op 70	管きよ1m当たり維持管理経 費	(地) 維持管理管きよ費/下水 道維持管理延長	円/m	375	377	427	410	433
Ot 10	主要設備の経年化率 (庄内下水処理場及び各水 ンプ場)	(各) 主要設備の経過年数の地 方/主要設備の標準耐用 年数の総計×100	%	142	140	143	149	152
Ot 20	水処理プロセス余裕率 (庄内下水処理場＋流域下 水道)	(地) 1～現在晴天時最大処 理水量/現在晴天時処 理能力×100	%	15.8	19.2	4.6	12.9	14.7
Ot 30	非常時電源確保率 (庄内下水処理場)	(各)(地) 非常用電源が確保でき ている処理場数/所管の 全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) (庄内下水処理場)	(各) 耐震化した建設施設/耐 震化が必要な建設施設 数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	目標水質達成率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(BO D)/水質調査回数(BO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	目標水質達成率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(CO D)/水質調査回数(CO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	目標水質達成率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(S S)/水質調査回数(SS) ×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	目標水質達成率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- N)/水質調査回数(T- N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	目標水質達成率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- P)/水質調査回数(T- P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 (庄内下水処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/ 調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
Ot 110	水処理電力原単位 (庄内下水処理場＋流域下 水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/ 年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.307	0.315	0.308	0.317	0.326
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位 (庄内下水処理場＋流域下 水道)	(下)(地) 使用消毒剤量/年間総 汚水処理水量×10 ⁶	g/m ³	6.01	6.25	6.33	7.70	7.33
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済み面積/雨水計画 面積×100	%	82.1	82.1	82.1	82.2	82.2
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(BO D)/法定試験水質調査回 数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(C OD)/法定試験水質調査回 数(COD)×100	%	—	—	—	—	—
U 40	法定水質基準遵守率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(S S)/法定試験水質調査回 数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- N)/法定試験水質調査回 数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- P)/法定試験水質調査回 数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸 菌数) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸 菌数)/法定試験水質調査回 数(大腸菌数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道 処理人口×10 ⁵	件	9.3	12.0	11.8	10.6	11.8
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件 数/下水道処理人口× 10 ⁵	件	0.245	0	0.246	0.247	0
U 100	下水道サービスに対する苦 情件数 (10万人当たり)	(各)(地) 苦情総件数/下水道処 理人口×10 ⁵	件	192	162	166	187	175
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦 情件数/苦情総件数× 100	%	93.4	93.2	85.1	84.7	87.4
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自治体の算出方法に よる	円	1,290	1,290	1,290	1,580	1,580
U 130	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/下水道処理人口	円/人	5,930	6,260	6,650	6,520	7,110
U 140	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水 道処理人口	円/人	3,580	3,580	3,600	3,540	2,980
U 150	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費+資 本費)	(地) 汚水処理費/下水道処 理人口	円/人	9,500	9,800	10,200	10,000	10,100
U 160	職員1人当たり下水道 使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職 員数	円/人	32,600,000	32,900,000	33,000,000	25,700,000	30,400,000

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
U 170	職員1人当たり年間有収水量	(地) 年間有収水量/損益勘定職員数	千 ³ /人	479	481	477	475	482
M 10	1人・1日当たり平均有収水量	(地)(各) (年間有収水量/年間平均日数)/下水道処理人口	m ³ /人	0.299	0.295	0.292	0.292	0.290
M 20	有収率	(地) 年間有収水量/年間総汚水処理水量×100	%	67.5	71.1	68.6	69.8	71.7
M 30	経常収支比率	(地)(各) (営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	%	105.3	103.5	101.6	101.5	103.2
M 40	繰入金比率 (収益的収入分)	(地)(各) 損益勘定繰入金(雨水処理負担金+排水処理負担金+雑費)÷(営業収益+営業外収益+雑費)×100	%	33.0	33.7	33.2	21.5	20.7
M 50	繰入金比率 (資本的収入分)	(地) (他会計出資金+繰入金額+他会計補助金+繰入金額+他会計借入金)/資本的収入×100	%	2.57	2.53	2.74	3.69	1.49
M 60	使用料単価	(地) 下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m ³	82.1	82.8	82.9	83.2	98.6
M 70	汚水処理原価	(地) 汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m ³	87.1	91.5	95.9	94.4	95.4
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1000	円/m ³	54.3	58.2	62.2	61.2	67.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地) 汚水処理費(資本費)/年間有収水量×1000	円/m ³	32.8	33.3	33.7	33.2	28.2
M 100	経費回収率	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費×100	%	94.2	90.5	86.4	88.1	103
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費)×100	%	151	142	133	136	147
M 120	経費回収率(資本費)	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(資本費)×100	%	250	249	246	251	350
M 130	要員の公務・労務災害発生 件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量×10 ⁴	件/100万m ³	0	0	0	0.016	0.017
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) (庄内下水処理場)	(下) [1-(放流水質(BOD)/流入水質(BOD))]/100	%	96.1	95.8	95.9	96.8	96.8
E 20	再生水の使用率 (庄内下水処理場)	(下) 再生水利用量/高級処理水量×100	%	8.5	8.4	8.7	9.7	10.3
E 30	下水汚泥リサイクル率 (庄内下水処理場)	(下) 汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
E 40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	(各)(地) 下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口×100	kg-CO ₂ /人	10.5	10.5	10.0	10.1	10.2
E 50	下水排除基準に対する適合率	(各) 適合件数/排水件数×100	%	83.1	84.4	88.8	81.2	85.6
E 60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	(各) 高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	%	52.5	52.9	60.6	60.6	60.7
E 70	合流式下水道改善率	(各) 合流式下水道改善路線/合流区域線延長(生活資本整備重点計画に関する指標)	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	(地) 総収益/総費用(法適用)	%	105.3	103.5	101.6	101.5	103.2
M	有形固定資産減価償却費率	(地) 有形固定資産減価償却累計/(償却資産－資本剰余金)	%	39.4	41.4	43.6	44.5	46.3
M	累積欠損金比率	(地) 当年度末処理欠損金/(営業収益－受託工事収益)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	(地) (自己資本金+剰余金)/負債+資本合計	%	32.9	33.2	33.4	34	33.9
M	固定資産対長期資本比率	(地) 固定資産/(固定負債+資本金+剰余金)	%	159.0	157.0	155.0	154.0	153.0
M	企業償還元金対減価償却費率	(地) 企業償還元金/当年度減価償却費	%	43.2	43.4	43.3	42.6	42.5
M	流動比率	(地) 流動資産/流動負債	%	168.6	167.0	159.3	160.2	156.8
M	固定資産使用効率 (庄内下水処理場＋流域下水道)	(地) 総処理水量/有形固定資産	m ³ /万円	7.79	7.17	7.56	7.41	7.03
M	下水道処理施設最大稼働率 (庄内下水処理場)	(地) 1日最大処理水量/処理能力	%	99.8	90.0	94.3	90.4	86.5

Op---Operate pipe(運転管理 管きよ)
Ot---Operate treat(運転管理 水処理)
U---User(ユーザーサービス)
M---Management(経営)
E---Environment(環境)

〔各〕は、公的財産が中心のもので、各事業体で用章に示す数値を入力する。
〔地〕は、「総務省決算状況調査」(地)の項目に対応している。調査記載事項等を参考に記入する。
〔下〕は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査(調査票記載事項等を参考に記入する。
〔人〕は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

令和 8 年（2026 年）発行

発行所 豊中市上下水道局
経営部 経営企画課
〒560-0022
豊中市北桜塚 4 丁目 11 番 18 号
TEL : 06-6858-2921